

議案第 17 号

平成 30 年度狭山市一般会計補正予算（第 5 号）

補正予算別冊のとおり

平成 31 年 2 月 20 日提出

狭山市長 小谷野 剛

平成30年度狭山市一般会計補正予算（第5号）

平成30年度狭山市一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35,365千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,267,035千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 6,122,923	千円 6,140	千円 6,129,063
	1 国庫負担金	5,206,138	9,082	5,215,220
	2 国庫補助金	879,008	△2,942	876,066
16 県支出金		2,712,452	14,453	2,726,905
	1 県負担金	1,866,116	17,617	1,883,733
	2 県補助金	605,135	△3,164	601,971
18 寄附金		20,300	735	21,035
	1 寄附金	20,300	735	21,035
21 諸収入		1,277,709	△36,593	1,241,116
	6 雑入	711,299	△36,593	674,706
22 市債		2,683,821	△20,100	2,663,721
	1 市債	2,683,821	△20,100	2,663,721
歳入合計		45,302,400	△35,365	45,267,035

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 7,227,137	千円 △40,459	千円 7,186,678
	1 総務管理費	6,202,764	△25,205	6,177,559
	2 徴 税 費	613,365	△15,254	598,111
3 民生費		18,693,128	159,336	18,852,464
	1 社会福祉費	8,726,189	159,336	8,885,525
4 衛生費		3,912,897	△15,709	3,897,188
	1 保健衛生費	1,537,484	△14,509	1,522,975
	2 清 掃 費	2,375,413	△1,200	2,374,213
6 農林水産業費		195,434	△3,400	192,034
	1 農 業 費	195,434	△3,400	192,034
8 土木費		3,959,403	△30,550	3,928,853
	1 土木管理費	239,201	△1,550	237,651
	2 道路橋りょう費	1,042,539	△24,500	1,018,039
	3 都市計画費	2,452,702	△4,500	2,448,202
9 消防費		2,144,037	△2,583	2,141,454
	1 消 防 費	2,144,037	△2,583	2,141,454
10 教育費		4,291,038	△80,000	4,211,038
	2 小学校費	1,080,925	△15,000	1,065,925
	5 社会教育費	650,200	△11,000	639,200
	6 保健体育費	1,216,018	△54,000	1,162,018
11 公債費		3,613,576	△22,000	3,591,576
	1 公 債 費	3,613,576	△22,000	3,591,576
歳 出 合 計		45,302,400	△35,365	45,267,035

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	一般市道整備事業	千円 15,714
		橋りょう維持保全事業	68,931
	3 都市計画費	狭山市駅加佐志線整備事業	47,932
		笹井柏原線整備事業	26,079

第3表 債務負担行為補正

追加

事項	期間	限度額
広瀬小学童保育室分室指定管理料	平成30年度から 平成35年度まで	千円 74,364

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
入曽地区地域交流施設 (仮称) 整備事業費	補正前	千円 104,200	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
	補正後	84,100	同上	同上	同上